

利根町におけるこれまでの学校跡地利活用について

0. 共通事項

平成22年に、旧利根中学校、旧布川小学校、旧東文間小学校について、その利活用を検討するため、町内各種団体や住民の代表で組織する「利根町土地利活用推進協議会」が立ち上げられた。

同協議会で検討の結果、学校跡地等利活用計画書が策定され、それに基づく利活用が進められた。

また、旧利根中学校、旧布川小学校、旧東文間小学校については、校舎、体育館、プール、グラウンド等の学校施設すべての一括活用を前提とすることが決定された。

1. 旧利根中学校・旧布川小学校

(旧利根中：平成19年閉校、旧布川小：平成20年閉校)

土地利活用推進協議会での検討と並行して、文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」へ応募し、全国から利活用のアイデア、事業提案を募集した。

その結果、学校法人タイケン学園より大学施設としての活用提案があり、現在の日本ウェルネススポーツ大学となる。

〈日本ウェルネス大学開学までの経緯〉

平成22年6月	町議会議員や学校跡地の地元及び隣接地区の区長、商工会、農業協同組合、町内各種団体や住民の代表などで組織する「利根町土地利活用推進協議会」を立ち上げ、住民と行政が一体となって、学校跡地活用の検討を開始。
9月	文部科学省HPの廃校活用「みんなの廃校」プロジェクトによる「活用用途募集廃校施設等一覧」に、廃校活用アイデア募集の記事を掲載。
11月初旬	学校法人タイケン学園より、旧利根中学校・旧布川小学校跡地活用として、スポーツ系4年制大学設置に関する提案書が提出される。
11月末	学校法人タイケン学園からの活用提案について、利根町土地利活用推進協議会で承認。
平成24年4月	日本ウェルネススポーツ大学（通信教育課程）開学。

○活用が円滑に進んだ要因

★旧利根中学校、旧布川小学校が市街化区域に立地していた

⇒市街化区域では、開発行為や建築行為、建物の用途に関する制限が少ない。

★小・中学校から大学施設への転用であり、類似した業種への転用のため、建物の改修コスト等が抑えられ、転用がしやすかった。

2. 旧東文間小学校（平成20年閉校）

土地利活用協議会により策定された「学校跡地等利活用計画書」の基本方針に基づき、民間事業者誘致による財源確保を図るため、事業者の募集を行う。複数の事業者より提案を受けるも、都市計画法による制限（市街化調整区域）や改修費用等の理由により実現せず、現在に至る。

なお、現在、1件の事業者から提案を受けており、詳細については協議中である。

〈土地利活用推進協議会で決定された基本方針〉

★基本方針Ⅰ：町の財源につながる民間施設の誘致

★基本方針Ⅱ：町の活性化につながり、市街化調整区域内の立地条件を満たす

★基本方針Ⅲ：地区全体が（町民が）関われる使い方

〈これまでに提案、問い合わせがあった事業（一部）〉

事業者種別	活用内容	結果
NPO法人	高齢者専用賃貸住宅	取下げ
医療法人	介護付有料法人ホーム	取下げ（事業断念のため）
一般企業	介護付有料法人ホーム	取下げ（土地・建物の譲渡価格が高いため）
一般企業	撮影スタジオ（貸スタジオ）	市街化調整区域のため困難
一般企業	縫製工場	市街化調整区域のため困難

※その他、太陽光発電事業者より数件の問い合わせ
⇒いずれも一部分のみの活用であるため、不可。